

令和2年度第1回半田市環境基本計画策定委員会議事録

開催日時	令和2年7月31日（金）	10時～12時
開催場所	半田市役所 大会議室	
会議次第	<p>【議題】</p> <p>1 あいさつ</p> <p>2 委嘱</p> <p>3 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2次半田市環境基本計画の策定について （1）半田市環境基本計画策定方針について （2）計画の基本的事項について （3）市の環境の現状と課題 （4）計画の目標等について （5）温室効果ガス排出量の現状 （6）半田市環境審議会からの意見について <p>4 その他</p>	
出席委員	千頭聡、藤田純代、木下裕義、田島晋矢（代理出席）、大場渉、森啓貴、加藤大将（代理出席）、梶川幸夫、野口恒雄、榊原靖、安達典孝、澤田和孝、滝本均 ※敬称略	
事務局	環境課長 大嶽、環境政策担当副主幹 鳥居、環境政策担当 青木、環境保全担当主査 森下	
次 第	議事概要	
1 あいさつ	—市長あいさつ—	
===== 2 委嘱	<p>===== （事務局） 委嘱状を市長から交付する。 —委員が順にあいさつ—</p> <p>（事務局） 次第2.「委員長及び副委員長の選任について」 本委員会の委員長は、半田市環境基本計画策定委員会設置要綱第4条の規定により、委員の互選により定めることとなっている。委員長に立候補される方はいるか。 ⇒（立候補なし）</p> <p>立候補がないので推薦はあるか。</p> <p>（藤田委員） 千頭委員を推薦する。</p> <p>（事務局） 千頭委員に委員長をお願いすることとしてよろしいか。 ⇒（異議なし）</p>	

千頭委員に委員長をお願いする。
次に、副委員長を選任する。半田市環境基本計画策定委員会設置要綱第4条の規定により、千頭委員長に推薦をお願いする。

(千頭委員長)
事業者の代表として、森委員を推薦する。

(事務局)
森委員に副委員長をお願いすることとしてよろしいか。

⇒ (異議なし)

森委員に副委員長をお願いする。

—委員長就任あいさつ—
—副委員長就任あいさつ—

(事務局)
それではここからの議事進行につきましては委員長をお願いする。

=====

=====

3 議事

・ 第2次半田市環境基本計画の策定について

(1) 半田市環境基本計画策定方針について

(委員長)
議題(1)「半田市環境基本計画策定方針について」事務局に説明を願う。

(事務局)
【資料2】

環境基本計画は、本市の環境政策の基本となるもので、現行計画は、平成21年度に策定しており、一昨年、市の最上位計画である「半田市総合計画」との整合を図るため、2年間の計画期間の延長を環境審議会承認いただいたが、その計画期間も本年度で終了する。このため、本市における生活環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に新たな「第2次環境基本計画」を策定する。

策定に携わる組織として、策定委員会を設置する。策定委員会は、設置要綱に基づき学識経験者、教育関係者、産業関係者、各種団体代表者、市民代表、行政関係者にて構成する。

この策定委員会において、基本計画の策定に係る調査、審議を行っていく。また、策定委員会の下部組織として、市の関係課職員で構成した作業部会を設置する。

作業部会において必要事項の調査、検討を行い、原案を策定する。策定委員会では、その原案を基に審議いただく。

策定については昨年度、市民・事業者・小中学生アンケート調査を実施しその結果を踏まえるとともに、第1次計画の策定時から10年以上経過しているため、国内外、半田市の環境を取り巻く状況の変化を把握し、また、第1次基本計画の進捗管理をしている、「はんだ環境パートナーシップ会議」による現行計画の評価を踏まえ、策定作業を進めていく。

基本計画を定める場合は環境審議会へ意見を聴く必要があるため、7月1

3日に会議を開催した。

策定までの策定スケジュールについて

7月13日の環境審議会では、市長から諮問があり、まず計画策定に伴う留意事項について意見を聴いた。後ほどご説明するが、そのご意見を遵守しながら計画の策定を行っていきたい。

審議会から事前にご意見をいただき、その留意事項に沿って策定を行うことで、審議会の大枠の了承をいただいたものとして、計画の策定を進めていく。

その後、策定作業部会も同時進行で開催していくことになるが、10月2日の第2回の策定委員会、11月12日の第3回の策定委員会を経て、素案を決定する。12月には、パブリックコメントを実施。その後1月28日に第4回の策定委員会を開催し、パブリックコメントへの対応案の検討を経て、計画を決定する。なお、第4回会議は、以前にお送りした文書では1月29日となっているので、ご予約の方の調整をお願いする。

その後、審議会を2月中旬頃に開催し、計画の最終報告と今後の取組みについてのご意見を付して、市長への答申をする予定である。

(委員長)

ここまでで、意見・質問はあるか。

(事務局)

第4回会議は、以前にお送りした文書では1月29日となっているが、正しくは、1月28日午後となる。

=====
3 議事

・ 第2次半田市環境基本計画の策定について

(2) 計画の基本的事項について

=====
(委員長)

議題(2)「計画の基本的事項について」事務局に説明を願う。

(事務局)

【資料3】

1：計画の目的は、半田市環境保全条例第7条に基づき、本市における生活環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定する。

2：計画の役割は、本計画は市の環境政策の基本となるもので、①生活環境の保全に関する長期的な目標及び総合的な施策の大綱を明らかにする。

②生活環境の保全に関連する施策の整理・検討を行い、総合的・計画的な推進を図るために必要な事項を明らかにする。

③半田市環境保全条例で定められた市、事業者及び市民それぞれの責務に関する目標や具体的な取組みなどを明らかにする。

④生活環境の保全に関連する諸施策の実施状況や到達水準を明らかにするなど、環境基本計画の進行管理の体系を示すとする。

3：市民・事業者・行政の基本的役割については記載のとおりまとめている。

<p>===== 3 議事 ・ 第 2 次半田 市環境基本計 画の策定につ いて (3) 市の環 境の現状と課 題</p>	<p>4-1 : 本計画における環境の範囲は、「生活環境」、「地球環境」、「廃棄物・リサイクル」、「自然環境」及び「快適環境」に関連する項目とする。 4-2 : 計画の期間は令和 3 年から令和 12 年度までで、中間年度である令和 7 年度に計画の見直しを行う。計画の推進については「はんだ環境パートナーシップ会議」の点検評価を毎年行うことでその実効性を高めていく。 5 : 計画の位置づけは、本計画は環境保全に関する基本となる計画であり、半田市総合計画に基づき、その他関連計画との整合性を図り策定する。</p> <p>(委員長) ここまでで、意見・質問はあるか。 意見・質問がないため、引き続き説明を事務局に願う。</p> <p>===== (委員長) 議題 (3) 「市の環境の現状と課題」事務局に説明を願う。</p> <p>(事務局) 【資料 4】 環境パートナーシップ会議とは、環境基本計画を市民・事業者・行政において計画推進を担う組織として設置し、毎年、計画の進捗状況の点検や評価をいただいている。昨年度には過去 10 年分の評価も行って頂いている。本委員会の千頭委員長には、パートナーシップ会議の会長としてお願いをしているところである。また、藤田委員、澤田委員において、パートナーシップ会議の委員としてご尽力いただいている。 生活環境では、アンケートの結果から、多くの市民が「公害なく安心して暮らせるまち」を望んでいる。また、畜産臭気対策に対する継続的な取組が求められる。 地球温暖化のなかの一つ目、冒頭の市長挨拶にもあったが、ゼロカーボンシティについては、地球温暖化を緩和させるべく、令和 2 年 2 月 20 日の市長施政方針で「2050 年二酸化炭素 (CO2) 排出実質ゼロ」に挑戦することを表明したもので、この表明を受け、本市が国内で 88 番目のゼロカーボンシティとなった旨の通知が環境大臣から送付されている。今回の基本計画をその実現のための布石となる計画とするとともに、来年度以降、2050 年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すロードマップの策定にも取り組んでいきたいと考えている。 アンケート結果から市民の中で地球温暖化対策の重要性は十分に認識されている。また、市内には 2 か所の木質バイオマス発電施設が立地・稼働しており、本市の特長にもなる。新たな視点として「気候変動による適応」も進めていくことが求められる。 ごみ・廃棄物のなかでは、ごみ減量・分別の更なる推進及びプラスチックごみ対策が求められている。また、来年には、生ごみ、食品廃棄物や畜産糞尿等を原料としたバイオガス発電施設も稼働予定となっており、バイオマス産業都市の取り組みを進めていく。</p>
---	--

自然環境では、公園緑地の整備が進み、市民の評価も高まっている。水生生物調査や自然観察会の継続的な開催が求められている。耕作放棄地については、増加傾向にあり、就農支援・農業振興による農地保全とその有効活用が求められている。

環境学習・環境行動では、多世代にわたる環境学習の更なる展開、郷土への愛着の育成、市民・事業者・行政の連携による環境保全活動の推進が求められている。

p.3～12までの現行基本計画の5つの柱について、柱1つ毎に区切って説明する。

柱1「ひとにやさしく、快適な環境で安心して暮らせるまち」では、「大気や水質などを良好な状態に維持することで、人の健康や生活環境の保全を図り、市民が安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。」としており、また、「公害のない安心・安全な暮らしの確保」と「快適な市民生活環境の確保」の2つの施策で構成され、各所管課において取り組んでいくことで、計画の推進を図ってきた。

施策の進捗を見るための指標と目標値の達成状況を報告する。ここでは4つの指標がある。

1つ目「大気汚染に係る環境基準達成率」、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類は、目標値どおりで順調である。

2つ目「河川のBOD濃度」は、阿久比川、十ヶ川、神戸川においては、目標値どおりで順調であるのに対し、矢勝川は、基準値より悪い数値になっており、稗田川は、良い傾向になっているものの、目標値の達成は難しい状況である。

3つ目「公共下水道」、「人口普及率」は順調に推移しており、目標値の達成をしている。また「市街化区域内の整備率」は、整備年度の見直しにより、完了年度が延びたが、概ね、計画通り進めている状況である。

4つ目「悪臭がなく空気がきれいと思う市民の割合」については、平成25年度より良化しているものの、アンケート調査結果を基に目標値も適切に設定していきたいと考えている。意識調査の結果では、市の理想像として5割弱の市民が「公害なく安心して暮らせるまち」を望んでいる。また、地域環境保全において重要な対策として、「大気汚染対策」、「海の水質改善」、「川の水質改善」、「ポイ捨て対策」が上位となっている。一方、「畜産による臭気がない」と思わない市民は5割強、「川、池、海がきれい」と思わない市民は4割程度と、他の項目と比べて満足度が低い状況である。

市民評価は、4段階のうち上から2番目のA（概ね良好）で、評価できる点として、大気汚染に係る環境基準は概ね目標を達成できている、臭気に対して様々な取り組みができており、対策の効果もみられるなどがあげられ、今後の課題及び期待したい点としては、河川、特に矢勝川の環境基準達成に向けて、さらなる対策が必要である、臭気低減対策を一層推進して、市街地において悪臭が低減されることを期待する。などがあげられ、今後の方向性としては、河川、特に矢勝川において、多様な連携と普及啓発によりさらなる水質改善が求められる。畜産業からのさらなる臭気低減対策を推進し、市民の満足度を高めていくことが求められる。などがあげら

れている。

(委員長)

ここまでで、意見・質問はあるか。

(野口委員)

矢勝川のそばで作業している中で、ヒガンバナが咲くころに雨が降ると矢勝川にそそぐ川の水かさが増して濁った水が出ている。その都度、環境課に電話して見に来てもらっているが、改良は難しいということである。水を持って帰られるが、結果報告を受けたことがない。池の周辺に牛舎もあるので、推測だが雨が降って洗浄水があふれて出てきているのかもしれない。

(榊原委員)

目標値未達成の部分について原因を突き止めて、達成するための施策に取り組んでいただきたい。

(事務局)

矢勝川について例年、毎月2地点で水質調査を行っていたが、今年度は5か所で実施している。さらに雨が降った後、汚れた水の原因を探るため、別途調査をしようと思っているので、その結果を見てご報告したい。

(安達委員)

矢勝川の南吉記念館の近くに、川を渡れる飛び石があり、非常に観光資源として立派なものがあったが、残念なことに川の近くまで降りる気がしない。市内の川の中でも矢勝川だけ汚い。せつかく観光資源があり、散歩に来られる方も非常に多いので、なんとかならないか。

(事務局)

先ほどお伝えした通り、5か所の調査で結果を見てご報告したい。

(滝本委員)

雨の降った際に汚れるのが現状としてあり、調査をしたこともあるが、原因が特定できる場合もある。事業者への指導をしており、引き続きしていきたい。

(委員長)

期待している。引き続き柱2「地球を守り、持続可能な社会を目指すまち」の説明を事務局に願う。

(事務局)

p.5～6

この柱では、「温室効果ガスの排出を抑制するとともに、ごみ減量・リサイクル等により環境への負荷を低減し、持続可能なまちづくりを進めてまいります。」としており、「温室効果ガス排出量の削減」、「資源循環型社会の

構築」、「環境に配慮した事業活動の展開」の3つの施策で構成されている。ここでは、7つの指標がある。

1つ目「電気、ガスの1世帯あたりの使用量」、電気については、目標を上回り順調です。ガスはガス自由化に伴い公表されなくなったため算出不可となっている。

2つ目「環境配慮型住宅用設備の導入件数」は、太陽光発電システムの設置件数は、太陽光発電を始めとした再生可能エネルギーへの関心が高まる中、目標どおり順調に推移している。「高効率給湯器」も、目標どおりに順調に設置件数が増えている。

3つ目「家庭部門 CO2 排出量」は環境省の示す「都道府県の炭素排出量を按分する方法を活用しており、参考値としている。

4つ目「1日1人当たりのごみ排出量」は、順調に概ね減少傾向にあったが、令和元年度のGWが10連休となったこと、年度末から新型コロナによる外出自粛の影響などから、家庭系ごみが大幅に増加したことなどもあり、目標の達成が困難となっている。

5つ目「リサイクル率」は、生活スタイルの変化や民間による資源回収による影響などもあり、目標の達成が困難になっている。

6つ目「エコ事業所登録数」、7つ目「エコファミリー登録世帯数」については目標達成が困難な状況である。

市内外の動きとして、気候変動への緩和と適応の両輪からの推進が必要となっている。本市では2020年2月に「ゼロカーボンシティ」（2050年二酸化炭素（CO2）排出量実質ゼロ）に挑戦することを表明したことなどがある。

意識調査結果では、地球温暖化対策の重要性は認識されているが、現在の生活水準のまま取組みたいと考えている市民が半数程度である。日常生活では、省エネルギー製品やLEDの選択、エコドライブなど負担が小さく経済的メリットのある取組が進んでいる。事業所では、冷暖房の適温設定や廃棄物減少など日常的な業務内での取組が進んでいる。市民、事業者ともに太陽光発電システムや蓄電池などの導入コストが高い取組は進んでいない状況であるなどの結果となっている。

市民評価は上から3番目のB（改善・見直しの必要があります）で、評価できる点として、住宅用太陽光発電システムの導入が進み、家庭部門の削減目標が達成されている。市民1人1日当たりのごみ排出量が着実に改善されつつある。などがあげられ、今後の課題、期待したい点として、CO2削減に向け、市民一人ひとりが身近にできることへの意識付けが大切である。太陽光発電システムや蓄電システムは、災害時の停電・断水等の対策と関連させた普及に期待する。などがあげられ、今後の方向性としては、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた地球温暖化対策のさらなる推進が求められている。災害時対応の視点も含めた、太陽光やバイオマス等再生可能エネルギーの普及拡大が求められるなどがあげられている。

（委員長）

ここまでで、意見・質問はあるか。

(野口委員)

岩滑高山町5丁目に住み始めて58年。平成7年、岩滑がコミュニティのモデル地域に指定され、ごみ集積場ができた。これまでコミュニティ活動が活発で集積場がきれいだったが、ここ2～3年マナーが悪くなってきて、曜日を間違えたり、時間を守らないなど顕著となってきている。お互い歳をとってきて認識と時間が乱れてきている。

(大場委員)

2050年ゼロカーボンシティについて、市民への見せ方はどうしておられるのか。30年後、ガソリン車を買ってはいけないなど、具体的な絵を見せながら、よっぽど頑張らないと無理だという形で伝わっているのか。足りない分はカーボンクレジットなど排出権取引でやるしかない。着地点の置き方はどんなふうに捉えているのか。

(安達委員)

クリーンセンターで年1回、もったいないバザールが開催されている。来る人も多いので、リサイクルでは市が旗を振ってやること自体すごいと思うが、市民へのアピールがあまりできていない。もう少しリサイクルに力を注ぐのであれば、広報したりフリーマーケットをするなど、市が音頭をとってもよいのではないか。

(事務局)

集積場については環境課に直接連絡が来たり、区長から要望をいただくこともあり、クリーンセンターが集積場に案内紙を掲示したりするなど対応している。すぐに解消できるものでもないので、1つ1つ丁寧に対応していきたい。

リサイクルの件はクリーンセンターにも伝えており、もったいないバザールで出すものが来年から有料になるので、それを無償で提供するのめどうか、という悩みもあると聞いている。今年で終止符をうちたいと聞いており、継続して行っていけるか検討しているところである。

ゼロカーボンについてもどうすれば市民・事業者に的確にお伝えできるのか、日々考えている。できることからやろうと、市報に載せたりHPで掲載しているが、まだ不十分だと思う。環境基本計画の中でも方向を打ち出す何かメッセージも盛り込んでいきたい。

(滝本委員)

ごみステーションの出し方については、主に交通量の多い道路に面した地域など、厳しい指摘を頂くことが多い。監視カメラをつけるように今年から準備している。

リサイクル率の低さについては、自治区への加入率が減って7割をきっていることもあり、資源回収量も10年前と比べると半分くらいになっている。市が隔週日曜日に受け入れをする、公共資源回収拠点を設けている。

(委員長)

リサイクル率があがらないのは、民間収集が始まりカウントされていない

からではないか。民間収集率があがればあがるほど、リサイクル率は下がるので、指標の問題だと思う。他の指標を見ても、ガスや電気が自由化されて公表されなくなっており、中部電力以外の電力会社も同様なので今後指標としては使えないかもしれない。

環境パートナーシップ会議で出た意見であって、行政としての課題が出ていない。10年間にに向けて行政として何が課題か、明確にしてほしい。何が5年間でできるか、バックキャストで考えてほしい。

引き続き、柱3「豊かな自然を守り、自然と共生するまち」の説明を事務局に願う。

(事務局)

この柱では、「河川・ため池・農地など身近な自然環境を保全することで、生物の多様性及び生態系の適正な維持を図り、自然と共生するまちづくりを進めております。」としており、「うるおいのある緑・水空間の整備」、「生物多様性の保全」、「環境面からの農業振興」の3つの施策で構成され、取り組みを実施してきた。

ここでは、3つの指標がある。

1つ目「1人当たりの公園・緑地面積」、全国平均と比較し低い状況にあるが、計画どおり整備を進め、目標達成となっている。

2つ目「耕作放棄地の面積」は、平成29年度まで増加傾向にあったが、一昨年、昨年と少し減少している。しかし目標の達成には至っていない。

3つ目「市民農園の面積」、計画通り目標を達成している。

意識調査結果では、地域の環境について、「緑が豊かである」と思う人は77.5%、「公園が近くにある」と思う人は69.2%と多く、市内の緑地や公園の多さに対する評価が高い状況である。

一方で、「愛着が持てる川、池、海がある」と思う人は39.4%、「川、池、海がきれい」と思う人は39.8%と、水辺環境への評価が低い状況である。また、外来生物駆除について、73.1%の市民が協力の意向を示している。などという状況である。

市民評価はA評価で、評価できる点として、1人当たりの公園・緑地面積が増え、自然に触れあい楽しめる公園や河川が整備されている。

水生生物調査や自然観察会など、環境教育の場が定期的開催されている。などがあげられ、今後の課題及び期待したい点では、1人当たりの公園・緑地面積は、他の市町村と比較しまだ少なく、更に充実させていく必要がある。増加する耕作放棄地について、農業を行いたい人への紹介システム整備、市民農園としての活用、市民・企業との連携による展開、市民への普及啓発などによる改善に期待する。などがあげられる。今後の方向性では、市民を巻き込んだ外来生物対策の継続的な実施が求められる。就農支援・農業振興による農地保全と耕作放棄地の有効活用が求められる。などとなっている。

(榊原委員)

半田は自然観察会を開催できるような場所がない。すごく立派な目標となっているが、それを評価するのにふさわしい指標かどうか考えていく必要がある。これだけの項目では目標に対して担保できない。

(野口委員)

以前は幅広く活動していたが、今はピンチの状態、体力がなく、もうやめようという意見があった。いきなり放棄するのもいけないので、手間もかからないだろうということで、なんとかヒマワリの種を撒いた。来年以降の目標は、ヒガンバナを守っていくだけで精いっぱいという現状を知っていただきたい。なんとかみなさんのバックアップをいただきたい。

(委員長)

一番の指標がないので、それも課題である。

引き続き、柱4「美しいふるさとと、歴史や文化を大切にすまち」の説明を事務局に願う。

(事務局)

この柱では、「地域の歴史的・文化的環境資源を保全・継承し、美しく半田らしい景観の整備を図ることで、歴史や文化を大切にすまちづくりを進めております」としている。

「美しく半田らしい景観の整備」、「歴史的・文化的環境資源の保全と継承」、「ゆとりややすらぎ、活気のある空間の整備」の3つの施策で構成され、取組みを実施してきた。ここでは、2つの指標がある。

1つ目「一人あたりの公園・緑地面積」については、先ほど柱3でご説明したとおりである。

2つ目「まち並みがよく調和していると思う市民の割合」は、前回調査を大きく上回り、目標を達成している。

市民評価はAで、評価できる点では、半田運河周辺の景観整備が進み、イベント開催やSNSを活用して幅広い世代に伝わった。地域の歴史的・文化的資源が保全・継承され、市民に分かりやすく啓発され、観光資源としても充実しつつある。などがあげられ、今後の課題及び期待したい点では、半田の素晴らしい歴史や文化について市民がよく理解しておらず、広く定着することに期待する。郷土に愛着が持てるよう、郷土の歴史や文化的価値を見直す取組が必要である。などがあげられている。今後の方向性としては、歴史・文化的環境資源など、郷土への愛着の育成が求められる。半田の歴史・文化的環境資源の価値の見直しと効果的なPRが求められる。などとなっている。

(委員長)

あえて問題提起するとしたら、環境局が所管できる事業が極めて少ない。この歴史文化の分野については、これまで環境基本計画に取り込んできたが、今は外そうという自治体もある。半田市として柱4を環境基本計画の中で引き続き位置付けるかどうか、ご提示いただけたら我々も議論ができる。

(事務局)

次回ご提示したい。

(榊原委員)

巨樹巨木の指定制度などもあると思うが、半田市で保護・保存する仕組みはあるのか。

(事務局)

都市計画課で保存樹や保存樹林の指定をしている。

(榊原委員)

市内の横のつながりも含めて情報共有しながら、環境基本計画の策定に生かして欲しい。

(会長)

引き続き、柱5「みんなで環境を守り育てるまち」の説明を事務局に願う。

(事務局)

この柱では、「各主体が良好なパートナーシップを形成し、環境学習や環境保全活動への参加・協働を通じて、みんなが環境を守り育てるまちづくりを進めております。」としている。

「環境学習の推進」、「市民・事業者・行政による良好なパートナーシップの形成」の2つの施策で構成され、取組みを実施してきた。

ここでは、3つの指標がある。

1つ目「環境学習イベントの参加人数」については、概ね順調に伸びていたが、昨年度は台風、および年度末の新型コロナの影響によるイベント中止などもあり、目標を達成することができなかった。

2つ目「アダプトプログラムの登録者数」は平成27年度に一旦目標値を大きく上回ったものの、減少傾向にあり、目標値の達成が難しい状況である。「登録団体数」も、微増しているものの、目標値の達成は難しい状況である。

3つ目「環境保全活動に参加したことがある割合」は、市民、事業者ともに目標値50%を上回っている。

意識調査結果からは、小中学生やその家族において、ポイ捨てはしない人は96.0%と多いものの、捨てられているごみを拾っている人は47.6%となっており、一歩踏み込んだ環境保全への取組が求められる。また、市民の41.6%、事業者の36.8%が環境保全活動に参加しておらず、積極的な参加が求められる。事業者が参加していない理由としては「参加している余裕がない」、「参加する必要がある」が多く、参加しやすい仕組みづくりと参加によるメリット向上が求められる。などとなっている。

市民評価はAで、評価できる点では、市民参加型の環境学習イベントや学校への環境学習出前講座が継続して実施されており効果が現れてきている。などがあげられ、今後の課題及び期待したい点では、大人や未就学児なども含め、全世代に対応した環境教育の開催が必要である。企業支援による環境学習の推進に期待する。などがあげられる。

今後の方向性は、市民・企業など多様な連携による、多世代にわたる環境学習の推進が求められる。市民・事業者のより一層の意識向上と行動変容の推進が求められる。などとなっている。

(藤田委員)
環境学習は5年生が取り組んでいる。スパイラルな教育をする中でどこかでやっていく必要がある。企業の方に講演いただいたり、協力していただけたらと思う。

(委員長)
事業者の立場から見たときに、何か想定できるのか。

(森副委員)
花火大会の前に一斉清掃したりしており、会員の事業者に案内している。市民全員が参加しやすいイベント的なものがあると、周知しやすいし動きやすい。やるのが当たり前だということが根付いてくるとよい。事業者が自ら動くような行動になりつつある。

(委員長)
このあたりも今回の改定において、大きな柱になると思う。

(藤田委員)
子供達に伝えた後、高校出たあとから20～30代まで、意識を持てるような機会、将来にわたっての環境教育に必要性を感じる。

(委員長)
課題分析が足りないと思うので、もっとやっていただきたい。

=====
3 議事
・ 第2次半田市環境基本計画の策定について
(4) 計画の目標等について

=====
(委員長)
議題(4)「計画の目標等について」事務局に説明を願う。

(事務局)
【資5】1. 計画改定の方向性について
社会情勢を的確に捉え、気候変動やプラスチックごみ問題など本市に求められる新たな環境課題への対応を図る。
半田の地域資源や市民・事業者の力を活かし、環境に関する問題の解決のみならず、経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会を目指す世界共通の目標「SDGs(持続可能な開発目標)」の達成をめざす。
総計での位置づけ:基本計画の各基本施策とSDGsの目標を関連付け、施策を展開。
本計画での位置づけとしては、バイオマス産業都市構想や2050ゼロカーボンシティの表明など、本市の前向きでチャレンジ的な取組をもとにさらなる展開につなげ、地域の環境向上をめざす。市民・事業者等も計画推進主体であることを踏まえ、構成や表現などわかりやすい計画づくりに努める。

2. 計画の目標

(1) 計画の基本理念

・基本理念は、「半田市環境保全条例」に基づいて設定される基本となるもので、これまでもこれからも、みなが普遍的に同じ思いで進めるためのものとする。

・そのため、現在の基本理念を踏襲しつつ、社会動向、総合計画、現計画の総括等をもとに、普遍的な視点で本市に必要と思われるキーワードを追加して、新たな基本理念とする。

【キーワード】 持続可能な / パートナースHIP / 経済・社会・環境の3側面 / チャレンジなどを勘案し、基本理念3として「市民・事業者・行政等のパートナースHIPにより、環境に配慮した持続可能なまちの実現にチャレンジし続けます。」を加える。

(委員長)

今回の会議で、基本理念を決めてしまうのか。まだ検討の余地はあるのか。

(事務局)

まだ、修正の余地はある。大枠でご理解いただければよい。

(委員長)

基本理念3について、パートナースHIPに逃げていると感じる。2050年ゼロカーボンシティに向けて、劇的な先を描かないといけない。もちろんパートナースHIPも必要だが、パートナースHIPだけが「持続的な可能なまち」に向けて唯一の手段に見えるので、もう少し力強さがほしい。4番の意味はどういったことか。

(事務局)

これまでの計画の継続的なものである。

(委員長)

今は広域でどんなことをしているのか。

(事務局)

具体的なところはない。

(委員長)

だからこそ、思いがほしい。視点としては大事だと思うが、書くのであれば、何をするのか示してほしい。

(大場委員)

市役所のリーダーシップのもとがメッセージとして必要ではないか。それがないと残り30年動かない。

(委員長)

一人ひとりの努力やパートナースHIPが大事だが、トップダウンも必要だと思う。現状から頑張ったら行きますではなかなかならない。

<p>===== 3 議事 ・ 第 2 次半田市環境基本計画の策定について (5) 温室効果ガス排出量の現状</p>	<p>現状と課題がこうだ、ということと、未来の半田はこうしたい、ということが明確になればよいと思う。何を材料に議論したらよいか、困る。</p> <p>(野口委員) 難しすぎて遠い目標のように思う。どういう目標がよいか、現実的に何ができるのか。</p> <p>(委員長) 次回、そのあたりは施策として出てくると思う。</p> <p>===== (委員長) 議題 (5) 「温室効果ガス排出量の現状」事務局に要点の説明を願う。</p> <p>(事務局) 【資 6】 ここでは、温室効果ガス排出量の策定方法がいくつかあるということを説明したい。 モデル解析では、半田市のがんばり反映度、感度は高いのですが、事務量が膨大となり現在の体制では非現実的と判断する。積み上げ式ではがんばり反映度は高く、感度もほどほどであるが、モデル解析同様事務量が膨大となる。一つ飛ばして、按分法だが、事務量面では適当だが、がんばり反映度、感度は低いものとなる。 このような点を踏まえ、現時点でエネルギー別使用量のデータの入手が困難なことから、「ミックス型」を採用し、「産業部門」、「業務その他部門」、「家庭部門」、「運輸部門」、「廃棄物部門」については按分法（簡易）を採用、農業部門の CH₄ 及び N₂O は活動量をもとにした算定方式から算出する。産業部門は、特定事業者からの報告データと見比べて大きな相違がないことを確認している。 今後、進行管理していく上での推計方法については、上記及び 3 頁の資料をもとに、ミックス型を視野に、施策としての取組も含めて、今年度議論を進めたいと考えている。 温室効果ガス排出量の現状について、 平成 29 年度の CO₂ 排出量は 1 2 1 万 3 千トン CO₂ であり、平成 24 年度をピークに減少傾向にあったが、平成 29 年度に再び増加している。特に産業部門でその傾向が顕著となっている。</p> <p>(委員長) 補足で、2050 ゼロカーボンシティに向けて、2030 年までに CO₂ 排出量をどこまで減らすか算定が必要である。「産業部門」、「業務その他部門」、「家庭部門」、「運輸部門」、「廃棄物部門」については按分法（簡易）を採用するが、デメリットとして、「産業部門」では産業活動を減らし、人口を減らさないと CO₂ 排出量を減らせないといけなくなる。半田市の CO₂ 排出量をどこまで把握し、どこまで減らすか今後この場で議論をお願いしたい。また、エネルギー実績量を把握すればよいが、電力自由化で把握ができないので、そのあたりの算定もどうするか議論をお願いした</p>
--	---

	<p>い。</p> <p>(野口委員) 事務量はどうかを表現しているのか。</p> <p>(事務局) 他の算定を用いると専門的知識や複雑な算定方法が必要となり、今の業務量の中で対応できるものでない。環境課の事務量という意味である。</p> <p>(委員長) 柱2で家庭部門 CO2 排出量は、指標があるが、なぜこの計画に資料6がでてきたのか。</p> <p>(事務局) この計画を策定するにあたり、法律に基づいて、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定も含むことから温室効果ガス排出量の算定が必要となる。それによりこの資料をつけた。</p> <p>(委員長) 地球温暖化を防止するならば、温室効果ガス排出量を把握し、どのように算定していくかを示す必要があるということであると思う。</p> <p>=====</p> <p>3 議事 ・ 第2次半田市環境基本計画の策定について (6) 半田市環境審議会からの意見について</p> <p>=====</p> <p>4 その他</p> <p>(事務局) 【資7】(6) 半田市環境審議会からの意見について 大枠ではご了承いただいているものとして、進めさせていただきたいと思う。資料に記載の通りである。</p> <p>(委員長) スケジュールでは10月までの間に、追加でご意見をお伺いする予定などあるか。</p> <p>(事務局) 会議録の作成ができれば、委員の皆様には内容確認をお願いする。 一旦今日の資料を見ていただき、一週間程度の間でご意見があれば、事務局へお願いする。 次回は10月2日に開催する。</p> <p>(会長)</p>
--	---

	以上で、第1回策定委員会を終了する。
	(終了)